

新政権の政策の具体化に関する意見

平成21年10月7日

全 国 町 村 会

この度、民主党を中心とした新政権が発足したが、地域主権の確立、地方自主財源の大幅増額、基礎自治体重視の政治姿勢に期待しているところである。

全国町村会は、先に『民主党マニフェストに対する意見』として、「国民生活の実態と地域間格差の現状を直視し、この国の活力の源泉であるかけがえのない農山村の価値を守ることを政権公約に反映させ、真に国民の負託に応えうる政権運営を目指すべきである」旨を申し入れるとともに、町村にとって重要と考える事項について、その取り組みを要請したところである。

今後、新政権においては、既に要請した事項を含め、マニフェストに掲げた各種の政策を具体化していくこととなるが、その際、町村が実務を行うことを前提とする新たな事業や町村の行財政運営に影響を与える事項については、その実施方法（廃止を含む。）、実施時期、地方の負担や財源措置などの方針を速やかに明らかにし、制度設計に、町村の実態や意見を十分反映することが、円滑な事業実施に不可欠である。

よって、新政権における政策の具体の検討にあたっては、特に、下記事項について十分配慮するよう強く意見を申し上げる。

記

1. 農林漁業者に対する戸別所得補償制度等の導入にあたっては、公平性、透明性に留意して現場での混乱を避けるとともに、町村負担を伴わない具体策を早急に示すこと。
2. WTO等の国際交渉にあたっては、我が国の農林漁業の実情を十分認識の上、地域の産業・経済が崩壊することのないよう粘り強く交渉すること。
3. 危機的状況にある農林漁業・農山漁村の実態を直視し、食料・木材自給率向上の具体的な数値目標を早急に決定するとともに、「中山間地域等直接支払制度」をはじめ農山漁村の自立・再生を支援する施策を継続・拡充すること。
4. 平成21年度第一次補正予算の執行の見直しについては、危機的状況にある農林漁業、農山漁村の実態を踏まえ、地域の声を幅広く聞き、町村の計画的な事業執行や財政運営に混乱が生じないように最大限配慮すること。

5. 地方公共団体が造成する「緊急雇用創出事業臨時特例基金」、「地域グリーンニューディール基金」等の各種基金は、初年度だけでなく全ての年度で維持すること。

また、地方公共団体以外が造成する基金についても、地域の産業・経済や雇用に与える影響を慎重に見極め、最大限配慮すること。

6. 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、地域の実情に応じたきめ細かな事業を実施するための極めて重要な財源であるので、執行の見直し対象としないこと。

7. 公共事業の削減については、疲弊した地域経済・雇用への影響に配慮するとともに、「事業の必要性」の判断や「費用対効果」のチェックにあたっては、町村の意見を十分踏まえ、災害の未然防止、救急医療アクセス、安全な通学路の確保など地域の実情を適正に反映すること。